

「第3期大野市総合戦略（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

1	政策等の案の名称	第3期大野市総合戦略（案）
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	第3期大野市総合戦略は、第六次大野市総合計画との整合を図りつつ、地方創生・人口減少対策に特化した施策を取りまとめた計画で、令和8年度から12年度までを計画期間としています。 総合戦略を策定するに当たり、市民などの意見を反映させるため、パブリックコメント手続を実施します。
4	意見等を提出できる方	次のいずれかに該当する方 ① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内の学校に在学する人 ⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体 ⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
5	政策等の案の公表	(1) 公表の日 令和8年2月20日（金） (2) 入手方法 ①指定場所での閲覧 ・市役所1階市民ホール ・結とびあ ・和泉地域交流センター ・各公民館 ・図書館 ②インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード） ③報道機関への情報提供
6	意見等の受付期間	令和8年2月20日（金）から令和8年3月5日（木）まで

7	意見等の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所、氏名（団体名）、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項</li> <li>・該当箇所（○ページ「                      」）</li> <li>・意見等</li> </ul> <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。様式は問いませんが、意見記入用紙（<a href="#">市ホームページ</a>からダウンロード）をご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定場所（第5項参照）への書面の提出（記入用紙を備え付けます）</li> <li>②郵便</li> <li>③ファクシミリ</li> <li>④電子メール</li> </ul> <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。  ※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となる場合があります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①提出された意見等の概要</li> <li>②提出された意見等に対する実施機関の考え方</li> <li>③本計画案を修正した場合における修正の内容</li> </ul>
9	問い合わせ先	<p>大野市行政経営部政策推進課（大野市役所2階22番窓口）  〒912-8666 大野市天神町1番1号  電話 0779-64-4824（内線2512）  ※電話での意見提出は不可  ファクシミリ 0779-65-8371  Eメール <a href="mailto:seisaku@city.fukui-ono.lg.jp">seisaku@city.fukui-ono.lg.jp</a></p>